

## 事業事前評価表

### 国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

#### 1. 基本情報

国名:コートジボワール共和国 (コートジボワール)

案件名:ササンドラ市商業地帯開発のための船着き場整備及び中央市場建設計画

G/A 締結日:2016 年 11 月 9 日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1)当該国における水産セクター／ササンドラ市の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

当国の水産セクターは7万人の直接雇用を生み出し、国民の約2%にあたる40万人の生活を支える産業である。しかし、GDPに占める割合は約0.2%に留まり、年間の漁業生産量は約5.5万t／年(2011年、出所:動物水産資源省(以下「MIRAH」))と少なく、約30万t／年の水産物を輸入している(出所:MIRAH)。そのため、当国の漁業生産量の約85%を占める零細漁業の振興による生産量の増加が課題となっている。

ササンドラ市は、当国西部に位置する零細漁業の中心地であり、住民約9万人(2014年、出所:ササンドラ市)のうち約2千人(2014年、出所:MIRAH)が漁業活動に従事している。同市での水揚量は4,674t／年(2014年、出所:MIRAH)にのぼり、当国の漁業生産量全体の約1割を占める等、水産業はササンドラ市の基幹産業となっている。

他方、海岸域においては、人口流入に伴う商業活動規模の増大により、利用可能な土地が限られてきている。特に水揚施設に隣接する中央市場は、水産物以外にも様々な商品を取り扱っているが、店舗が水揚施設や市の中心街路脇にまであふれ、市内交通及び市場内での円滑な物資運搬の妨げとなっている。加えて、水揚施設から水産物販売エリアまでの動線が中央市場を通るため、非効率であるとともに、衛生環境を劣悪にしている。

当国政府は「畜産・漁業・養殖開発戦略プラン」(2014年～2020年)において「水産物の生産量増加及び競争力改善」を掲げ、零細漁業による国内生産量の増加等の対策を進めている。ササンドラ市では、水産物を除く商業活動の中心を海岸部から内陸部の新規商業地帯に移転する長期計画を策定し、市内環状道路の整備や宅地開発等を段階的に実施してきた。しかし、中央市場を内陸部に移転する計画については、事業規模の大きさから実現に至っていない。

ササンドラ市商業地帯開発のための船着き場整備及び中央市場建設計画(以下、「本事業」)は、上記長期計画に基づき、水揚施設に隣接する中央市場(鮮魚小売市場は除く)を道路距離で約2.6km離れた内陸部の新規商業地帯に移転するとともに、既存水揚施設において荷揚き場や事務管理棟等を整備するものである。

(2) 水産セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

対コートジボワール共和国国別援助方針(2014 年 4 月)において、水産セクターは重点分野「経済成長の加速化」に位置付けられている。同重点分野においては、産業振興の観点から、農業や漁業といった一次産業を含む開発ポテンシャルが高い産業の振興を支援することとしており、本事業は同方針に合致する。当国に対する水産協力としては、無償資金協力「サンペドロ漁港改修計画」(1994 年)の実施実績がある。また、SDGsゴール2「飢餓撲滅、食糧安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

モロッコにより「零細漁業用水揚施設整備計画」(2014 年～2016 年)がアビジャン市で実施されている。また、漁業・養殖分野においては欧州委員会による「水産資源の持続的利用プログラム」(2013 年～2017 年)、国連食糧農業機関(FAO)による「水産物漁獲後損失削減計画」(2014 年～2015 年)、フランス開発庁(AFD)による「農村養殖支援計画」(2014 年～2016 年)等が実施されているが、いずれも本事業との重複はない。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的: 本事業はササンドラ市において、水揚施設及び中央市場を整備することにより、ササンドラ市の均衡ある開発を図り、もってササンドラ市の物流及び生活環境の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名: ボクレ州ササンドラ市(人口: 約 9 万人)

(3) 事業内容

1) 土木工事、調達機器等の内容

【水揚施設】荷捌場(453.6m<sup>2</sup>)、漁獲物保蔵棟(582.18m<sup>2</sup>)、魚小売場(233.28m<sup>2</sup>)、事務管理棟(491.4m<sup>2</sup>)、構内トイレ(64.8m<sup>2</sup>)、外構(構内道路、雨水排水路、ゴミ集積所等)、製氷機(2t)

【中央市場】仕立屋棟(1,283.04m<sup>2</sup>)、日用品棟(1,710.72m<sup>2</sup>)、食料品棟(946.08m<sup>2</sup>)、衣料品棟(1,425.6m<sup>2</sup>)、食堂棟及びスタンド(409.86m<sup>2</sup>)、燻製品棟(544.32m<sup>2</sup>)、受変電室(59.67m<sup>2</sup>)、外構(構内道路、構内舗装、排水処理設備、雨水排水路、ゴミ集積所、擁壁等)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、施工監理、ソフトコンポーネントとして施設の運営・維持管理規則の立案、防火・消火体制の構築、製氷機等の関連設備の運営・維持管理にかかる支援の実施。

(4) 総事業費

総事業費 30.67 億円(概算協力量(日本側): 29.85 億円、コートジボワール共和国側: 0.82 億円)。

追加贈与分 2.68 億円(概算協力額(日本側):2.68 億円)

【追加贈与理由】中央市場建設工事中に用地全体の約 6 割において地下に木材を積み重ねた層が存在することが判明し、工事を中断しての建屋基礎の対策工事が追加的に必要になった。施設の設計仕様の見直し等により捻出した事業費を対策工事費の一部に充当するものの、依然として水揚施設の建設費用が不足している。当初想定していた裨益効果を発現させるためには水揚施設の建設は不可欠であるが、先方政府の自己資金で負担することは困難であることから、追加贈与が必要となった。

(5)事業実施期間

2016 年 6 月～2021 年 1 月を予定(計 56 か月)。施設供用開始時(2020 年 1 月を予定)をもって事業完成とする。

(6)事業実施体制

1)事業実施機関:動物水産資源省(MIRAH)

2)運営・維持管理機関:ササンドラ市(Mairie de Sassandra)

(7)他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1)我が国の援助活動:2013 年-2017 年まで漁業・養殖技術アドバイザーを派遣し、MIRAH の進める水産・養殖業の活性化のため各種助言・支援を実施。

2)他援助機関等の援助活動:特になし

(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1)環境社会配慮

① カテゴリ分類 B

② カテゴリ分類の根拠:本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可:本事業に係る環境影響評価(EIA)報告書は 2016 年 11 月に環境・都市衛生・持続的発展省傘下にある環境庁により承認された。

④ 汚染対策:工事中は大気質、水質、騒音等について、同国国内の排出基準及び環境基準を満たすよう散水、浸出水処理及び作業時間の制限等の対策がとられる予定である。また、供与後の市場及び水揚施設には適切な排水処理やトイレの汚水処理施設が設置され、排水基準は当国の基準に準拠する。市場及び水揚施設における廃棄物は、他の公共施設と同様、ササンドラ市が外部委託して処理を行う予定。

⑤ 自然環境面:事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面:本事業は約 2,700m<sup>2</sup> の用地取得、11 世帯の非自発的住民移転、978 店舗の商業移転を伴い、同国国内手続き及び JICA ガイドラインに沿って作成される住民移転計画に基づき、再取得価格にて補償費が支払われる見込み。一時移転となる店舗については、移転中経済的補償がなされ、工事終了後は、新規の市場・水揚施設にて再営業が可能となる。住民移転に関する住民協議では、被影響住民から事業に係る特段の反対意見は出ていない。

⑦ その他・モニタリング:本事業は、MIRAH が工事中、供用後の水質、騒音・振動、廃棄物等についてモニタリングする。また、住民移転及び商業移転については MIRAH 及びササンドラ市がモニタリングを行う。

2)横断的事項:特になし

3)ジェンダー分類: GI

＜活動内容/分類理由＞本事業の受益者となる燻製加工業者及び小売販売人の多くを女性が占めることを踏まえ、構内トイレの設置等においてジェンダーの視点に立った設計を行っており、ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件に分類される。

(9)その他特記事項:特になし。

#### 4. 事業効果

(1)定量的効果

1)アウトカム(運用・効果指標)

| 指標名                   | 基準値<br>(2015 年実績値) | 目標値(2023 年)<br>【事業完成 3 年後】 |
|-----------------------|--------------------|----------------------------|
| 荷捌き場での水産物取扱量(t/年)     | —                  | 4,600                      |
| 水揚施設での水産流通用氷の販売量(t/日) | 0                  | 1.5                        |
| 中央市場における商品搬入時間(分/箱)   | 4                  | 2                          |

2)インパクト

(2)定性的効果

- ① 中央市場の施設整備により効率的で安全な小売り販売環境が確保される。
- ② ササンドラ市の土地利用の均衡化により物流環境が改善される。
- ③ 水揚施設及び中央市場利用者の生活環境が改善される。

#### 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ① 環境ライセンス等の取得
- ② 工事用地の確保
- ③ 先方負担工事の実施

(2) 外部条件

- ① 気象あるいは環境条件の変動などにより、水産資源が減少しない。

- ② 水産加工業が衰退しない。
- ③ 極端な為替変動あるいは物価変動が生じない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

カーボヴェルデ共和国の無償資金協力「プライア漁港拡張計画」の事後評価（評価年度 2007 年）等では、製氷機等の機材が漁港運営の根幹をなすことから、現地あるいは近隣国において交換部品が調達可能な機種を選定すべきと指摘されている。また、カーボヴェルデ共和国の無償資金協力「ミンデロ漁港施設拡張計画」の事後評価（評価年度 2013 年）等では、設備の運転、維持管理、故障などのチェックリストや記録が適切に行われず成果の発現に影響を及ぼしたことから、初期段階における、施設・設備の将来の運営維持管理計画の十分な精査及び日本側による関連技術支援の検討の必要性が指摘されている。

本事業も製氷機の新規導入を含む事業であるため、現地において多く使用されている機種を選定するよう留意し、ソフトコンポーネントによる支援などを通じて、製氷機の持続的な維持管理体制を確保する。また、消火設備、非常用発電機及び製氷機の新規導入に際しては、運用上の問題が生じないよう、各施設完成後に運営・維持管理にかかる基本規則の立案・運用、防火・消化計画の確立、維持管理技術の移転に関するソフトコンポーネントを実施することにより、維持管理計画や施設運営・利用規則の運用を確認する。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、水揚施設及び中央市場を整備することにより、ササンドラ市の均衡ある開発を図り、もってササンドラ市の物流及び生活環境の改善に寄与するものであり、SDGsゴール2「飢餓撲滅、食糧安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
  - 4. (1)～(2)のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
  - 事後評価 事業完成3年後

以 上